

令和3年度

教職員研修計画

大阪市教育委員会
大阪市教育センター

令和3年4月1日

大 目 次

◇ 教職員研修計画について	1
◇ 主な教職員研修体系	2
◇ 研修の心得	3
◇ 研修受講の留意点	4
◇ 管理職	5
◇ 教諭等	11
◇ 養護教諭等	45
◇ 栄養教諭等	63

教職員研修計画について

教職員に対する研修は、「人間尊重の精神を基盤に、職務を遂行するために必要な知識や技能など、資質や能力の向上を図るとともに、教育に対する使命感など教職員の意識改革を促し、学校園の教育力の充実を支援する」ことを基本方針とし、校種・経験年数・課題等に
応じて、体系的・計画的に実施しています。

この教職員研修計画は、「大阪市教育振興基本計画」を踏まえ、各校園の教育実践に資するために、大阪市教育委員会・大阪市教育センターが計画している研修について示したものです。

- 1 教職員研修計画は、「主な教職員研修体系」の区分で構成し、職種別（管理職・教諭等・養護教諭等・栄養教諭等）で構成しています。
 - ・教職員研修計画（管理職）⇒ 管理職に関する研修を記載
 - ・教職員研修計画（教諭等）⇒ 教諭等に関する研修を記載
 - ・教職員研修計画（養護教諭等）⇒ 養護教諭等に関する研修を記載
 - ・教職員研修計画（栄養教諭等）⇒ 栄養教諭等に関する研修を記載
 - ・教職員研修計画（すべて）⇒管理職・教諭等・養護教諭等・栄養教諭等に関する研修を記載
- 2 各研修について、「研修のねらい」、「ステージ」、「実施月」、「実施方法」、「資質の向上に関する指標」を示し、受講者が自らの課題等に
応じて選択できるようにしています。

※教職員研修計画の「資質の向上に関する指標」の項目に関する記号について

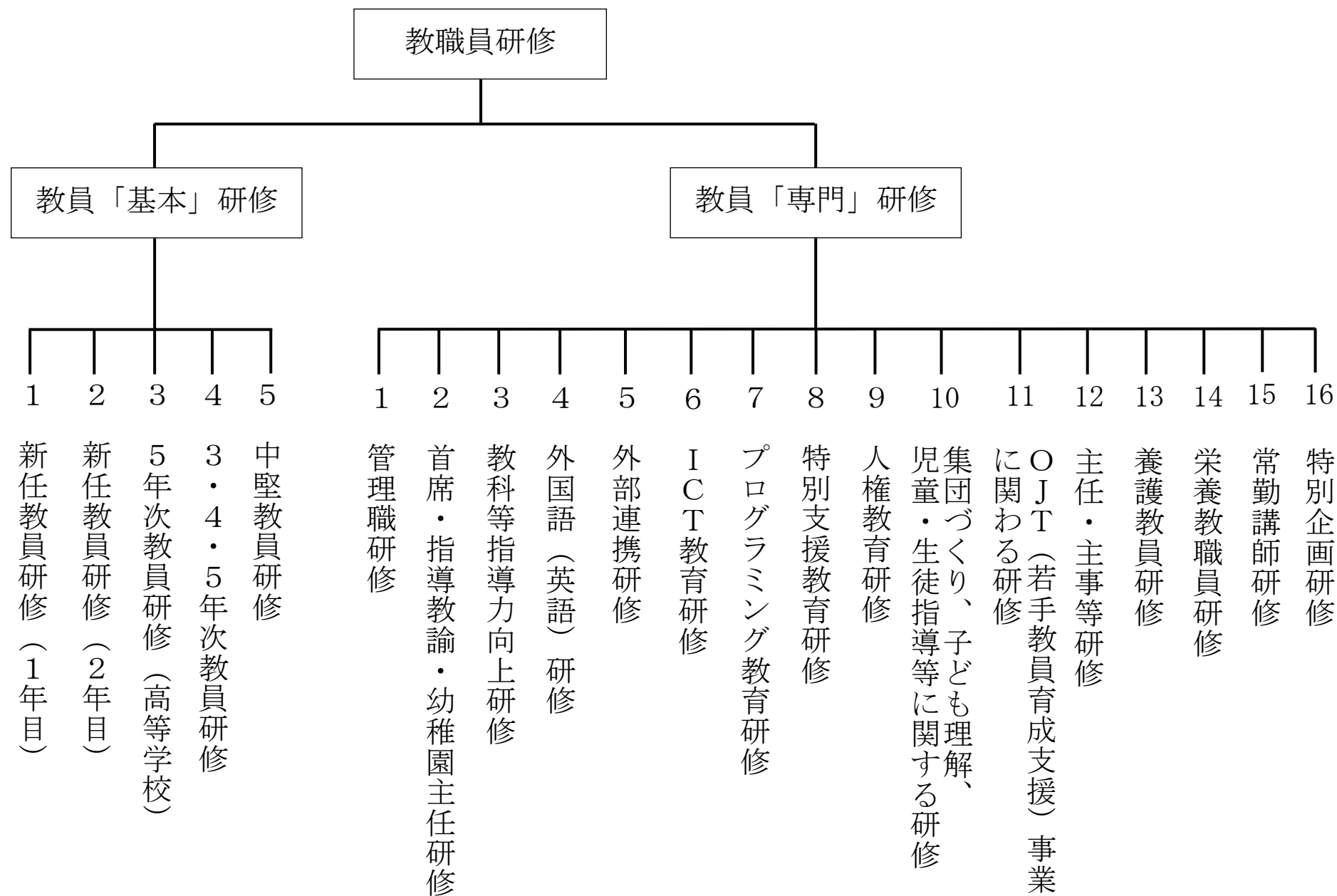
「●」⇒研修のねらいの中心となる内容の項目

「○」⇒研修のねらいに含まれる内容の項目

- 3 各研修に設定しているステージについては、受講対象のめやすとするためのものです。（ステージ対象以外の方の受講も可能です）
- 4 この教職員研修計画に記載されたもの以外に、大学等と連携した研修などがあります。
- 5 その他、教員「基本」研修の選択研修の対象となる研修を追加することがあります。
- 6 日程は変更することがあります。研修の申し込み方法等は、各月研修一覧表で確認してください。
- 7 研修を欠席または日程を変更する場合は、「欠席届」または「変更届」を研修担当まで提出してください。

※研修申込書、変更届、欠席届 → 大阪市教育センターWebページ (<http://www.ocec.jp/center/>) に「管理職ID・PW」で
ログイン → 管理職用ページのカテゴリー → 「研修申込、欠席届等」

令和3年度 主な教職員研修体系



研修の心得 ～教師力を高めるために～

教員にとって研修とは…

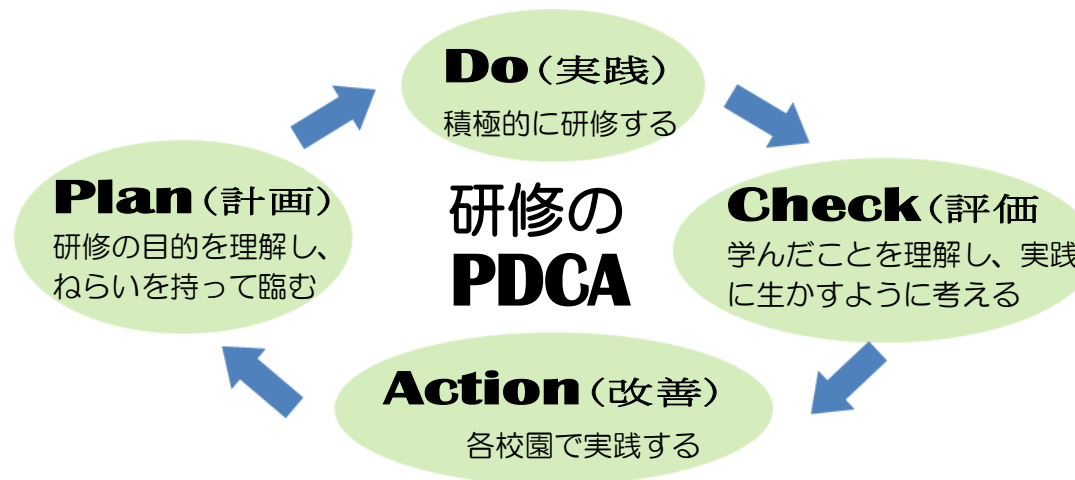
私たち教員は、かけがえのない子どもの今、そして未来の成長に対して大きな責任を持ちます。「生き抜く力」を備え、未来を切り拓く心豊かな子どもたちを育てるために、教員は各校園での実践とともに、常に指導力を高めるために研修を行い、自己研鑽を積みまなくてはなりません。このことは、「教育基本法第9条」において、教員としての使命の自覚、研究と修養に励む必要性として明示されています。

教育基本法 第9条

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

研修をより充実させるためには、自らを高め伸ばそうとする向上心が大切です。次のPDCA サイクルに沿って取り組みましょう。



研修受講の留意点

<姿勢>

- 教育者、社会人として適切な服装、態度で研修に臨みます。
- 無遅刻が原則です。交通経路を確認し、到着時間にはゆとりを持つようにします。
- 受講前には、各研修の内容・事前課題を確認し、主体的に受講します。
- 研修中は、必ず職員証を着用します。

<手続き>

- 受付で必ず出席簿にサインをします。
- やむを得ず開始時刻に遅れる際は、事前に管理職を通じて連絡をします。
(研修会場に到着した際に、押印簿の備考欄に「到着時刻」を書きます。)
- 「変更・欠席」(下図参照)については、事前に手続きをします。
(学校行事等で指定された日程に参加できない場合は、複数回ある研修に限り、別の日程に変更し、受講します。)
- そのほか研修に関する連絡は、管理職を通じておこないます。

<教育センターの利用>

- 教育センター内での飲食は原則禁止です。
- 研修時のゴミはすべて持ち帰ります。
- 教育センター内及び周辺は禁煙です。
- 研修中の緊急時には研修担当の指示に従って、行動してください。

「変更・欠席」

- 「届」を作成し、事前に教育センターに提出します。緊急の場合で、事前の提出が間に合わない場合は、必ず管理職を通じて電話連絡し、後日「届」を提出します。
- 「届」のダウンロードの仕方⇒教育センターのWEBページから「管理職ID・PW」でログイン⇒「研修申込書、欠席届等」

【「大阪市」に「暴風警報」や「特別警報」等の発令時における研修の実施について】

- 午前7時の時点で、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合には、当日開催予定の研修等を中止する。
- 午前7時を過ぎて研修等開始時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合についても、当日開催予定の研修等を中止する。
- 研修開始後、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合は、速やかに研修等を中止する。
 - ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
 - イ 大阪市のいずれかの地域において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示(緊急)(以下「避難勧告等」という。)の発令があった場合。
 - ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合。
 - エ 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合。ただし、上記ア～エにかかわらず、大阪市災害対策本部長である市長より全市に「臨時休業措置」等の指示があった場合は、研修等の措置について別途、大阪市教育センターWEBページに掲載するとともに、SKIPメールにて連絡する。

研修等に参加するにあたっての留意点

- (1) マスクの着用、手洗い、「密接」した会話や大声を避けるなど感染予防対策の励行
- (2) 発熱等、新型コロナウイルスの感染症の疑いがある場合には研修等に参加しない

管 理 職

小 目 次

◇ 教員「専門」研修

1. 管理職研修	7
16. 特別企画研修	9

研修区分	1. 管理職研修
目的	今日的な教育課題をふまえ、管理職に求められる学校園経営全般にわたる専門的資質の向上を図る。

【校園長】	
対象校種	全校園
対象者	校園長
備考	

研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法
新任校園長研修	1 ・管理職としての資質を高めるため、校園管理運営の基本的な諸課題や留意すべき事項について理解する。	管2	4	オンライン
	2 ・管理職としての資質を高めるため、各校園の現状と課題を交流し、その対応や解決策を考え、方法を習得する。	管2	5	集合 オンライン
校園長研修	1 ・管理職としての資質を高めるため、「管理職としての資質の向上に関する指標」をもとに学校園で起こり得る様々な事象や問題に関する知識や対応の方法を理解する。	管2	10	オンデマンド
	2 ・管理職としての資質を高めるため、「管理職としての資質の向上に関する指標」をもとに自身の資質の向上に応じた研修を選択し、学校園運営の向上に向けた方法を習得する。	管2	10～12	集合or オンライン
	3 ・管理職としての資質を高めるため、「管理職としての資質の向上に関する指標」をもとに服務監察・財務に関する知識を習得する。	管2	11	オンデマンド

使	倫	人	人	自	情	め	各	安	危	地	情	予	カ	メ	コ	ハ	職	授	配	保	研	適	資	教
命	理	権	権	己	報	ざ	種	全	機	域	報	算	リ	ン	ン	ラ	務	業	慮	護	修	切	質	員
法	推	教	教	伸	収	す	調	・	・	等	発	・	ル	タ	ス	行	力	を	者	の	な	向	の	
令	進	育	育	長	集	学	査	安	安	と	管	マ	ヘ	ル	の	の	の	支	と	の	推	配	上	
観	計	の	の	長	集	校	活	心	管	の	信	ネ	ス	ス	防	理	援	構	係	進	置	上	評	
	画	推	進			園	用			の	理	ジ	管	止			築	保	保	進	置	上	価	
	進	進	進			の				実	管	メ	理											
	現	進	進			現				現	理	ネ	理											

基本的資質						学校経営・マネジメント																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
●	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○				
○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	○			○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○			○	
○	○			○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	

対象校種	幼稚園
対象者	園長
備考	

研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法
園長研修	1 ・幼稚園教育要領の実施にあたり、幼稚園教育・保育に関する内容の充実について理解する。	管2	8	集合
	2 ・多角的な視点から、幼稚園運営に関する知識理解を深め、特色ある幼稚園づくりに向けたマネジメントについて理解する。	管2	2	集合

基本的資質						学校経営・マネジメント																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
○	○			○	○	○				○	○		●					○	○			○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

【人権教育】	
対象校種	全校園
対象者	校長・園長・副校長・教頭
備考	

研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法
コンプライアンス・人権教育研修	・様々な人権課題について理解を深め、人権を大切にしたい学校園づくりに必要な見解を身に付ける。	管1・2	8	オンデマンド

基本的資質						学校経営・マネジメント																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
○	○	○	●											○										

【学校園運営】																														
対象校種	全校園																													
対象者	校長・園長・副校長・首席・幼稚園主任																													
備考						基本的資質						学校経営・マネジメント																		
研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
学校園運営研修	1	・特別支援教育について、子どもの実態や課題に即した指導・支援について学び、学校園全体で取り組むインクルーシブ教育について理解する。	管1・2	未定	集合	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○		○		○		●	○	○	○	○	○
	2	・管理職の方針のもと、学校園全体で取り組む道徳教育を充実させるための方法について理解する。	管1・2	未定	集合	○	○			○	○	○		○		○	○	○	●				○							
特別企画研修		※緊急な課題が生じたときに実施																												

【教頭・副校長・幼稚園主任】																														
対象校種	全校園																													
対象者	教頭・副校長・幼稚園主任																													
備考						基本的資質						学校経営・マネジメント																		
研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
教頭・副校長・幼稚園主任研修	1	・学校園運営に関する見識を深め、教職員の育成に関する知識・技能を習得する。	管1	7	オンデマンド	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	●	●	○	○	○			○	○	○	○
	2	・人権尊重の学校園づくりに関する見識を深め、教職員の育成に関する知識・技能を習得する。	管1	6～2	集合	○	○	○	●	○	○			○	○				○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

【小学校・中学校・高等学校】																														
対象校種	小学校・中学校・高等学校																													
対象者	新任教頭・副校長																													
備考						基本的資質						学校経営・マネジメント																		
研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
新任教頭・副校長研修	1	・管理職としての資質を高めるため、各校種の教育推進上の諸課題について認識を深め、学校の管理運営に関する知識を習得する。	管1	4	集合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	2	・管理職としての資質を高めるため、学校の管理運営に関する「情報管理」等の知識と技能を習得する。	管1	5	オンデマンド	○	○											●			○	○							○	
	3	・管理職としての資質を高めるため、学校の管理運営に関する基本的な諸課題や留意すべき事項について理解する。	管1	6	集合	●	○			○	○				○			○			○	○	○							○

【教頭】																													
対象者	教頭																												
備考						基本的資質						学校経営・マネジメント																	
研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
応急手当普及員講習	① ⑤ ⑥	・応急手当普及員として養成し、所属校の教職員に対し研修等を実施することにより、児童・生徒の事故等に的確に対応できる学校づくりの方法を習得する。	管1	6～3	集合	○	○			○	○																		○

研修区分	16. 特別企画研修
目的	喫緊の教育課題に対応した研修により、課題解決のための知識・技能の向上を図る。

【校園長・教頭昇任予定者】				
対象校種	全校園			
対象者	校園長昇任予定者			
備考				
研修名	研修のねらい	ステージ	実施月	実施方法
校園長昇任予定者研修	・組織マネジメントの代表的な手法に、学校園で活用できる様々な要素を加え、校園長としての組織マネジメントの考え方と進め方を習得する。	管1	2	オンライン

使命・法令	倫理観	人権教育推進計画	人権教育の推進	自己伸長	情報収集	めざす学校園の実現	各種調査の活用	安全・安心	危機・安全管理	地域社会等との連携・協働	情報発信	予算・情報管理	カリキュラム・マネジメント	メンタルヘルスマネジメント	コンプライアンスの遵守	ハラスメントの防止	職務遂行の管理	授業力の向上	配慮を要する子どもへの支援	保護者・地域との関係構築	研修の推進	適切な人材配置	資質向上	教職員の評価
基本的資質						学校経営・マネジメント																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
○	○			○	○	○	○			○	○		●	○			○			○	○	○	○	○

